

## 平成 28(2016)年度第 10 回大学院法務研究科（法科大学院）教授会議事録要旨

日 時： 平成 29(2017)年 1 月 18 日（水） 14 時 00 分 ～ 15 時 35 分  
場 所： 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）3 階 S303 教室  
構成員数： 14 名（定足数 7 名）  
出席者： 14 名  
議長： 片山 克行（法務研究科長）

### 議 案：

#### 議案 1. 平成 29(2017)年度時間割（案）について

議長の指名により、教務委員会委員長より、資料に基づき、平成 29(2017)年度時間割（案）が示され、今後、本時間割について学生の要望調査を行い、学生が受講可能なより要望に沿った時間割にしていく旨説明がなされた。審議の結果教授会はこれを承認した。

#### 議案 2. 大東文化大学動物実験規程の制定（案）について

議長より、大東文化大学動物実験規程の制定（案）について、資料に基づき説明がなされた。審議の結果教授会はこれを承認した。

### 報告承認事項：

#### 1. 大学評価結果（委員会案）について

議長より、（公財）大学基準協会による大学評価結果（委員会案）について確認と意見申立が求められたが、執行部にて法務研究科記載部分について確認し、特段の意見申立を行わない旨総合企画室に回答したことの報告がなされた。教授会はこれを承認した。

#### 2. 信濃町校舎施設の法務研究科外部への貸出について

議長より、信濃町キャンパスの有用性を広く学内で認識される為に、授業等に支障を及ぼさない範囲内で、外部から使用の申し出があったときは、資料 4 のガイドラインに沿って対応していきたい旨の説明がなされた。教授会はこれを承認した。

#### 3. 平成 29(2017)年度大学各種委員会委員の選出について

議長より、大学各種委員会委員のうち、平成 29(2017)年度から 2 年間で任期とする委員の委嘱につき、図書館運営委員会委員、給付金等認定委員会、学校法人大東文化学園情報化推進委員会委員の現委員に再任を依頼し、各教授ともこれを承諾し、教授会もこれを承認した。

### 報告事項：

#### 1. 春季休業期間中の各種事務取扱いについて

議長の指名により事務長より、春季休業期間中の各種事務取扱いについて、2 月 1 日から 3 月 31 日の期間は窓口受付時間が 10 時～18 時、各教室・会議室の利用および PC の貸出は通常通りであること、なお、来年度に関わる学年暦・時間割・シラバス・ガイダンスについての照会は 2 月 20 日以降に対応する旨の説明がなされた。

#### 2. 法務研究科在学生・法務研修生対象司法試験模擬試験受験者募集および優秀者顕彰について

議長より、法務学会主催の司法試験模試について、現時点での申込者は 6 名であるが、申込み締め

切りの1月23日(月)18時まで、院生に対して模擬試験受験をよびかけて欲しい旨の説明と依頼がなされた。また、成績優秀者を顕彰し賞金を与えることにするが、その金額については最優秀者5万円、次点3万円、3位1万円としたいが、これらについては教授会終了後に開催される法務学会評議員会で承認を得たい旨の説明がなされた。

次いで、議長の指名により、模擬試験実施の取りまとめ役の二人の教員から、模試実施に係る現段階での準備状況と模擬試験は①成績順位の発表、②採点済み答案の返却、③講評・解説授業の実施もしくは解説レジュメの配布を柱とし、試験は次の手順で行うとの説明がなされた。

すなわち、

- 1) 試験問題は、各試験科目担当者が協働し、責任をもって作成する。試験当日までに必要部数を把握して、各試験科目担当者がコピーして準備する。
- 2) 答案用紙構成用紙は、定期試験に準じて、事務室が必要部数を準備し、試験前日の土曜日までに、試験監督予定者が受け取る。
- 3) 六法は、1限の民法の試験監督者が、必要部数を試験前日の土曜日までに受け取り、憲法、刑法、会社法の監督者に、順次、受け継いでいく。最終時限会社法担当の南隅教授が、六法を回収して保管、翌日の月曜日に、事務室に返還する。
- 4) 試験当日は、各科目担当者の一人が、当該科目の試験監督をする。
- 5) 試験終了後、監督者が答案を回収して、採点者に渡す。監督者と採点者は同一でもよい。
- 6) 採点者は2月1日までに採点を終え、他の科目担当者に、答案と採点基準(解説)を渡して、他の科目担当者のチェックを受ける。問題があれば、科目担当者同士で話し合っ調整する。
- 7) チェック終了後、採点済み答案を、2月4日までに、事務室に提出する。
- 8) 模試とりまとめ役教員が、採点済み答案の全てを事務室から受け取り、2月8日までに、集計して順位付けを行い、教授会・法務学会に報告する。
- 9) 採点済み答案は、事務室で受験者に返却する。
- 10) その後、可及的速やかに、研究科長が成績発表、顕彰を実施する。
- 11) 各科目担当者は、講評・解説授業を行うか、少なくとも、解説レジュメを配布する。採点内容に質問がある受験者は、その授業の際などに、各科目担当者に直接尋ねる。
- 12) 各科目間の点数調整は行わない。

### 3. 大東ロージャーナル第13号刊行状況について

議長の指名により、ジャーナル編集委員会委員長より、今号は、退職教員の「退職記念号」とし、夏季セミナーでのパネルディスカッションと論文7本の掲載を予定しており、出来れば3月の教授会迄に刊行したいが、遅くとも3月末には退職される3教授のお手元に届けたい旨の説明がなされた。

### 4. その他

#### (1) 平成28(2016)年度関連当事者との取引調査について

議長の指名により、事務長より、平成28(2016)年度における、本学園の教職員が出資割合の二分の一を超えている会社、あるいは意思決定機関の過半を占めている法人に属し、本学園と取引がある、あるいはあった場合、資料7の調査票を提出する必要があるため、該当する方は本日中に事務室まで申し出されたい旨依頼がなされた。

(2) 学校法人大東文化学園ハラスメント対応基本規則、同ハラスメント防止委員会規程、同ハラスメント問題調整等委員会規程の改正(案)及び学校法人大東文化学園ハラスメントに関する指針(ガ

イドライン)、同ハラスメントに関する相談取扱要領の制定(案)について

議長より、学校法人大東文化学園ハラスメント対応基本規則、同ハラスメント防止委員会規程、同ハラスメント問題調整等委員会規程の改正(案)及び学校法人大東文化学園ハラスメントに関する指針(ガイドライン)、同ハラスメントに関する相談取扱要領の制定(案)について、資料に基づき説明がなされた。加えて、意見があれば事務室まで寄せてもらいたい旨呼びかけられた。

### 議案 3. 教員人事に関する件

議事の定足数： 4名

出席者： 5名

オブザーバー： 7名

#### (1) 平成 29(2017)年度法務研究科非常勤講師(継続)の採用に関する件

議長より、法務研究科平成 28(2016)年度非常勤講師で平成 29(2017)年度継続(契約更新)の対象者 8 名について、非常勤講師として採用したい旨の説明がなされた。審議の結果教授会はこれを承認した。

#### (2) 「学園中長期財政計画の人員費抑制施策方針に伴う役職手当の改正(削減)について」への教授会意見の提出について(提案)

学生委員会委員長より、平成 28(2016)年 12 月 19 日(月)に開催された学部長会議の報告事項「学園中長期財政計画の人員費抑制施策方針に伴う役職手当の改正(削減)について」に関し、法務研究科長を大学院研究科委員長に含め手当額を同額としていること、及び法務研究科各主任も法務研究科長同様の削減率にし、学科主任を下回る役職手当としていることについて、法務研究科は信濃町校舎という独立したキャンパスを本拠とする専門職大学院であり、独自の教授会により運営される組織である、独立したひとつの校舎と教授会運営の代表者である法務研究科長に求められる責任の重さ、職務負担の度合いに鑑み、その手当が他の研究科委員長と同列に扱われることは適当でないこと、法務研究科生、法務研修生一人ひとりに対し直接接し、司法試験合格に向けた指導を行っている法務研究科各主任についても学部の学科主任を下回る差異を設けられるのは適当でない旨の意見が述べられ、本教授会からの異議として学長に対し申し入れを行うことの提案がなされた。教授会はこの意見を了承した。

予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は 14 時 31 分閉会を宣し、引き続き平成 28(2016)年度第 2 回法科大学院法務学会評議員会議を行う旨言明した。

以上